

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (日の出保育園)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOPA
所 在 地	我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成28年 1月 19日～平成 28年2月24日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立日の出保育園 ウラヤスシリツヒノデホイクエン		
所 在 地	279-0013 千葉県浦安市日の出2-11-1		
交通手段	(JR京葉線)新浦安駅から徒歩20分 バス(日の出東経由)新浦安駅前→日の出保育園入口下車 徒歩1分		
電 話	047-380-0880	FAX	043-380-1083
ホームページ			
経営法人			
開設年月日	平成4年4月		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	30	30	20	32	32	159		
敷地面積	2000,069㎡			保育面積		1576,9㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診 歯科健診 発育測定 視力測定(5歳児) 蟻虫検査 尿検査(3.4.5歳クラス) 歯磨き指導 手洗いうがい指導								
食事	給食提供 アレルギー対応食提供								
利用時間	7時～19時								
休 日	日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園庭開放(給食試食会 行事参加 クラス保育への参加) 保育園こども相談(電話)								
保護者会活動	父母の会休会 (保護者有志による活動 有)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		30	36	66
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	35	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		5		嘱託医 2

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所申請 浦安市役所こども部保育幼稚園課	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項	提出書類 入園用件等の注意事項あり	
サービス決定までの時間	浦安市の規定による	
入所相談	浦安市こども部保育幼稚園課（認定・入園係）	
利用代金	保育料は浦安市の規定による	
食事代金	保育料に含む	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>&lt;保育理念&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者とともに協力しながら、子ども一人一人を大切に作る保育園をめざす。</li> <li>・園、地域において安心して子育て子育てができる保育園をめざす。</li> </ul> <p>&lt;保育方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとの信頼関係を大切に、一人一人が安心して自己表現しながら、生活できるような保育をする。</li> <li>・地域社会との関係を築きながら、開かれた保育園づくりをする。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創立23年になる市内の一番海側に位置した保育園です。</li> <li>・生後57日～5歳児（就学前）の乳幼児を預かる大規模園です。</li> <li>・エデンの園（老人ホーム）、日の出地区の保育園、幼稚園、小学校、中学校、児童育成クラブとの交流を行っています。</li> <li>・「自分のことも友だちのことも大切にできる子」「自分の気持ちを素直に表現できる子」「自分で考え行動できる子」を園目標とし、さらに具体的な子どもの姿を表現して日の出保育園が目指す子ども像を全職員が理解して保育にあたっています。また、子ども達の現状把握から「自己肯定感を育てる保育」に努めています。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0.1.2歳（未満児）や3.4.5歳（以上児）で連携を図り、未満児集会や以上児集会を行い、子ども達の発達に合わせた活動を取り入れ楽しめるようにしています。</li> <li>・以上児集会の異年齢交流では、0～5歳の日々の交流の他に3.4.5歳児が年間を通して同じメンバーでグループ活動し、さまざまな経験（ゲーム、制作、ミニ運動会、散歩等）を行い交流を楽しんでいます。</li> <li>・運動会、発表会、作品展、いちねんのあゆみ展示等を通して、各年齢の子ども達が成長していく姿を保護者の方々に見ていただく機会を設けています。</li> <li>・クラスだよりや、日々の保育活動、各行事等を写真やコメントで紹介するなど保育のねらいや子ども達の姿を理解していただけるように努めています。また、園だよりや栄養士による給食だより、看護師による保健だよりなどで情報提供を行っています。</li> <li>・給食は自園調理でアレルギー対応も行っていきます。食育活動として食材に触れての教育活動（野菜の皮むき、スタンプ、絵画活動）やクッキング、給食員による出前給食、給食員や栄養士との会食なども行い、食材に興味を持ったり調理する職員と関わることも大切にしています。</li> <li>・絵本の貸出しを行っていて、貸出図書は毎回1冊自由に借りて帰れるように玄関前に設置しており、本への興味を広げると共に帰宅後の親子のコミュニケーションに役立ててもらえるようにしています。</li> <li>・保育参観、保育参加、クラス懇談会、個人面談を行い、家庭との連携を図ることを大切にしています。</li> </ul>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## 日の出保育園

特に力を入れて取り組んでいること
<b>1. 常に理念・方針に立ち返り、質の高い保育の実践に取り組む園運営</b>
<p>当園は平成4年に開園した浦安市で6番目の公立保育園である。これまで、産休明け保育や保育園子ども相談など先進的な保育に取り組んできた。園舎構造も秀逸で、2階からの避難用滑り台を生かした園舎は、両翼を広げて雛を守る親鳥を連想させ特徴的である。その構造が園の開放性とプライバシーの確保とを実現している。当園の保育理念と方針は、市の理念・方針に沿いながらも、園長のリーダーシップのもと全職員が参画して作成した経緯があり、園環境を踏まえた独自の理念・方針となっていて職員の意識レベルは高い。日常の活動や各種イベントの運営も、その意義を理念に求めながら行っているため説得力があり、保育の質の向上に資している。また、園長は「子どもとの関わり」「保育士の姿勢」など5項目からなる職員の自己評価を独自に実施、レーダーグラフ化して示し職員の意欲向上を図っている。</p>
<b>2. 統合保育と安全確保等への姿勢</b>
<p>当保育園にはエレベーターが設置されている。一般的には設置費や管理経費、運用面から難しいととらえられがちな設備であるにもかかわらず過去に必要とする子どもが在籍していた時に設置されている。統合保育を事業として打ち出し、個別指導計画による保育実践のソフト面とハード面で補完する園舎構造をもつことは高く評価できる。また、保育室内をはじめ、玩具を含めて至るところでクッション材を活用している。窓は飛散防止フィルムが貼られ、2階ホールの手すりも透明板による嵩上げ工事がなされている。園舎階段や保育室の出入りには、子どもによる開閉を防ぐ工夫がある等々事故防止・安全確保に向けて徹底する姿勢がみられる。砂場の砂は、毎年補充し、職員が月1回掘り起して日光消毒をして、特に衛生面の確保に努めている。</p>
<b>3. 保育課程に沿った「玩具指針」を園独自で作成し活用している</b>
<p>子ども達は好きな玩具や遊具に興味を持ち様々な遊びを経験していくが、職員は保育指針に沿った独自の「玩具指針」を策定している。同指針は、0・1歳から5歳児の年齢ごとに「動きの目標」を設定し、どんなおもちゃ・遊具が必要か、その理由を示し、絵本・楽器・可動遊具等も含めて具体的に示している。各クラスには「玩具指針」に基づいた玩具を置き、子ども達が自由に手にすることができる。</p>
<b>4. 地域社会と連携した子育て支援の取り組み</b>
<p>近くの老人介護施設には定期的に訪問し将棋や伝承遊びをしたり、劇や歌を披露している。核家族化社会によって子どもが日常的に高齢者と交流する機会が少なくなった現況の中、子どもが高齢者とふれ合う貴重な体験づくりとなっている。子どもは、お年寄りの笑顔や喜ぶ姿を見るなどして、いろいろな人との関わりを経験する。それを通じ、園は誰とでも話せる子を目指し保育を実践している。「日の出なかよし広場」事業を月1回以上のペースで実施している。開催日が雨天であっても中止にせず、広いホールを生かすなどして確実に予定日に開催していることは、利用者に園への信頼感を強め、子育てする親の安心感につながっていると思われる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<b>1. 保護者とのコミュニケーションの充実</b>
<p>都市環境の中にある当保育園では東京など市外へ通勤する保護者が大半で、95%以上が時間外保育を利用している。一般に保育園では職員のシフト勤務の関係で、送迎時にクラス担当職員が不在となりがちで保護者とのコミュニケーションがとりにくいという課題を抱えているが、当園も例外ではない。園独自のアンケートにおける防犯・防災対策、地域との交流に関する指摘があるほか、今回の利用者アンケートにおける自由記入欄の記載内容からも、保育園が取り組んでいながらそれが十分に保護者に伝わっていないと思われる事柄も散見される。改善意見を各種ビジュアル手法なども活用して内容を分析し、その中から真の原因や改善への課題・方策を探る取り組みを望みたい。園の姿勢を伝える時期や方法については、ICT(情報通信技術)の活用なども視野に入れながら取り組むことによって保護者の園に対する理解が一層深まるものと期待できる。</p>

## 2. 使いやすい駐車場の確保にむけた努力に関する情報発信

送迎用駐車場は保育園との距離がやや遠い。父母会の要望により設置したものであるが、アンケート調査にも駐車場に関する要望があった。特に3歳未満児をもつ保護者などが、短時間でも園の近くに駐車したいと希望することは理解できる。立地する環境から、園はもとより市にとっても困難の高い課題だが、これまで市と一体となって解決にむけて園も努力を重ねてきた。しかし、保護者は毎年入れ替わりがあり、その努力の経緯が、必ずしも全員に正しく理解されているか疑問が残る。検討し対策してきた経緯を踏まえた現況説明が、例として「保育園要覧」に記載されるなどしたならば“利用者の立場に立った園の姿勢”という保護者へのメッセージとなる。より積極的な情報発信によって、理解者が広がることを期待したい。

### 評価を受けて、受審事業者の取り組み

第三者評価委員の方々からのご意見や保護者アンケートによるご意見、感想は、職員全体でしっかりと受けとめさせていただきます。今後は、保護者とのコミュニケーションの充実に向けて、職員全体で意識し見直しを行い、できることから取り組んでいきたいと思っております。

日の出保育園 福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
食育の推進		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
	災害対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				128	1

## 項目別評価コメント

### 日の出保育園

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は当園の「保育園要覧」などの文書に明記されている。理念は浦安市の保育理念に沿っており、関連法令である、児童福祉法、児童憲章、児童権利宣言などを踏まえていることを読み取ることができる。また、保護者にも親しみをもって理解していただけるよう、当園独自の平易な表現になっている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針の文言は職員を交えて意見を出し合い作成された経緯があり、職員は、自分たちも関わってできた表現に対して自負の念を強く持っている。事務室や各クラス、玄関などに掲示されており、日常的に目にすることができる。月2回の職員会議でも取り上げて業務の振り返りを行っている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は具体的な保育目標に展開され、保育課程にも記載されている。入所契約時に説明するほか、毎月発行される「クラスだより」には必ず当月の保育目標が記載されており、理念・方針の実践面の理解を促すと同時に園の状況をリアルに伝え、保護者の安心感に繋げている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、理念・方針に基づいた長期・短期の指導計画が作成されている。計画にそって保育が実践できたかを評価できるよう各指導計画には評価欄が備わっている。実践した保育については、行事などは必要に応じて、年度末には1年を振り返って、次年度に向けての評価・反省をすることによって課題を明らかにし、次年度に向けて生かしている。明らかになった課題は職員間で共有しているが、外部には示していない。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>重要な課題や方針、各計画の策定に際しては、リーダー会議・定期的な職員会議や給食員との話し合いなど様々な会議を設けてタイムリーに反省・評価等を行い、職員と話し合いながら進めている。運営に関する市の各種情報や園長会議など園外での会議の情報についても全職員に伝え、方向性を同じくして取り組んでいる。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>安全対策・防災・地域交流・食育などの係を全職員が分担、分野毎に課題解決に向けて自主的な創意・工夫ができるよう指導力を発揮している。研修については、全職員が研修に参加できるよう年間計画を立て実施、研修後は職員会議で報告することで保育の質の向上と均質化に努めている。また、職員間でクラス訪問を行い互いに実際の保育を参観し、感想や意見交換を行い互いの保育の質の向上につなげている。当園は独自の「自己チェック」を行い、それを「レーダーグラフ」化した年間の反省に役立させている。これをもとに園長が全職員と面接を行い、納得性のある評価につなげている。</p>		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育士倫理綱領」や「浦安市立保育園新人対応マニュアル」を活用している。保護者全員に「個人情報の取り扱いについて」でアセスメントし、各保護者が守ってほしいと考えている個人情報を把握している。園内のイベントの写真についても展示はするが、保護者からの希望があっても理由を説明した上で配布は断っている。「プライバシーに対する考え方」をもとに、職員個々が認識し業務にあたっている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人事方針・職務権限規定・人事考課については、浦安市の人事主管部署が職員全般について担当している。職員の人事考課については市人事主管部署が定めた考課票によって園長が園内職員を一次評価し、保育幼稚園課を経て市の人事主管部署に送付される。最終的な評価結果は市の人事主管部署が総合的に判断・決定されるシステムで、結果についての説明は職員にされていない。しかし、当園では園内職員の個別研修計画書をもとに職員面接を行い、人材育成に努力している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人面接や各職種会議で職員の意見、要望を聞き、改善に努めている。配置や加配、人員不足等の意見は市へ報告し改善を要求している。福利厚生については、浦安市の福利厚生制度のほかに保育園独自のレクレーション・互助会がある。休暇等は取得できるようにサポーターの配員など工夫している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市の「保育園職員研修計画」に基づき、前年の参加実績等を勘案しながら、全職員が受けられるよう、各種研修会への参加職員をきめている。参加後は職員会議等で報告し水平展開している。新しく加わった保育士に対してはマニュアルとともにOJTによる指導が行われている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の運営規定の中に人権擁護に関する研修の実施を規定している。「園児虐待防止対応マニュアル」をもとに対応の仕方について職員間で周知徹底を期している。園で対応できない場合は市の担当課に連絡・協議するなど、問題解決のためのフローチャートができています。当園ではこれまで虐待の事例はないが、虐待については同じ過ちが繰り返されて大きな社会問題になっている。さまざまな先進的な課題に取り組んできた当園が嚆矢となり、一歩踏み込んだ、さらなる検討の深化を期待したい。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護については、関連するマニュアルが浦安市当局によって用意され、新人対応を含めて職員研修等で活用されている。情報保護と情報開示については、浦安市個人情報保護条例及び情報公開条例(市総務部所管)によって運用・保障されていることに加えて、「入園のしおり」「日の出保育園の概要」に掲載され徹底が図られている。保育園内にも掲示されている。</p>		



13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の保育を保護者が見ることができるよう保育参観の機会を設けているほか、主な行事については都度アンケートを実施している。11月に保育事業全般にわたる20項目のアンケート調査を行い、結果を翌年2月の「園だより」で知らせている。保護者の参観希望や相談があった場合には、日程を調整するなどして希望に沿えるよう努めている。相談記録はあるが、日常的な保護者の要望や意見などをまとめていくことで、さらに改善点がより明確に把握できると思われるので今後の検討を期待したい。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に配布している「重要事項説明書」の中に明確に要望・苦情に対する窓口担当者と解決責任者を記載している。また、「苦情BOX」を事務所前に設置しているほか、給食については別個の意見箱が用意されている。マニュアルについては、浦安市保育園苦情対応マニュアルが用意されている。「苦情BOX」への投稿はないようだが、そのものずばりの「苦情BOX」という名称や事務所前が設置場所として適当かどうかなど一考の余地があり、仕組みの有効性を高める工夫に期待したい。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育日誌や指導計画などに評価欄が設けられて、反省・評価がしやすい工夫がみられる。そして、それを活用して次の保育実践につなげられるようにしている。第三者評価を定期的を受審して評価結果については、閲覧のほか貸し出し用の冊子を用意するなどして公表し社会的責任を果たしている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務に関係する各種のマニュアルがそろっていて、職員に配られて活用されている。マニュアルについて疑問や見直しの必要が出た場合には、職員会議の協議にかけられる。公立園全体にかかわることや共通認識が必要なときには、公立園の副園長会や園長会で改正について話し合い、必要な見直しが行われるという、ボトムアップ形式によって職員の参画がはかられている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せや見学については、希望者の日程に合わせてられるよう調整し実施している。保育園の主要事項について、わかりやすくまとめられた「リーフレット」や「要覧」などが用意されていて、問合せや見学に対応している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標や保育園での一日の生活、年間の行事などを要領よくまとめたリーフレットや保育園要覧のほか、浦安市による「入園のしおり」には、保護者として知っておくべき事項について十分に記載されている。別途「重要事項説明書」が用意されていて、説明を受けた際には「説明確認書」によって、説明を受けたことと同意の意思表示とが記録されるようになっている。</p>		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程には、保育理念・保育方針・保育目標が明確に記載されている。保育目標は年齢別に記載されていて、保育内容についても、養護と教育部門の領域別に発達過程毎に作成されている。保育課程を見直す場合には、職員会議や年度末における年度の振り返り会議を経て検討し、職員の共通理解と参画とを実現している。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づいて、年間・月間及び週案・日案の指導計画が作成されている。指導計画には、発達や季節にあわせたカリキュラムが考慮され、領域をわけて保育のねらい・内容・配慮すべき事項が記載されている。特に5歳児については小学校入学に備えた事項を細かに記載した接続期カリキュラムを用意している。3歳未満児や障がいのある児童などについては、個別計画を作成し、子どもの状態を把握し、経験させたい事項と必要な援助等を明らかにして実践し、その結果について評価反省を加え改善に努めている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「日の出保育園玩具指針」を作成し、子どもの年齢に合わせた遊びが展開できるよう玩具等を用意している。台所の流しなどを模した玩具でも、年齢に沿ったものを保育室に用意するなど細かな配慮が認められる。保育室を区分することによって、異なる遊びの空間を確保しているように見受けられた。園庭では賑やかにあそぶ子どもの姿が見られ、保育室内だけでない保育を展開する姿勢がうかがえる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣の公園に散歩に出るなどして、季節感を味わう機会をつくっている。栽培野菜などは、放射性物質の滞留に関する浦安市の方針から、子どもが食することができないが、栽培の経験を保育に取り入れている。ほうれん草をテーマにした園児の絵画が展示されていたが、季節や食を意識したプログラムであり、子どもの興味を更に深めようとする工夫と努力が認められる。近くにある老人介護施設に出かけ、コマ・メンコ・ビー玉・カルタなど伝承あそびを通して高齢者と交流している。幼稚園や小学校にも出かけている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>遊具、おもちゃが「保育指針」に沿っているか、子どもに促したい発達、必要な理由などを、職員間で話し合い、園独自の「玩具指針」を作成している。職員は子ども一人一人の個性を把握しその子に合った遊びを取り入れ、発達記録を残している。けんかやトラブルの発生時は子どもの気持ちを落ち着かせて、一緒に考え、子ども同士で解決できるように導いている。遊びや生活の中で挨拶、順番、ルール等を身につけ、給食当番や片付け当番等で役割が果せるように取り組んでいる。毎月3・4・5歳児の「わくわくデー」を設け、年間同じグループで活動し運動会等で発表するなど異年齢交流につなげている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別配慮の必要な子どもに対しては保育士を加配し、個別の指導計画を立て毎日の保育状況を記録し、発達を促している。定期的に職員全員で話し合い、共通理解のもとで取り組んでいる。子ども同士の関わりやすい環境をつくり、言葉の補いや代弁、仲立ちをして、他の子と共に成長出来るよう同じ体験をさせている。「子ども発達センター」の巡回相談や保育カウンセラーから職員が助言を受け保護者へも情報提供している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>朝夕の延長保育と日中の保育の引き継ぎを確実にするために、担任とサポーターとの連絡が密に行われている。「引き継ぎノート」により、保護者には子どもの様子や必要事項の説明を行っている。延長保育の充実を図るため、サポーターにはOJTで質の向上のための保育指導や看護師による応急処置・衛生管理の講習が行われている。子どもたちが穏やかな気持ちで、保育士と関わりながら安心してお迎えを待てるように配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には日々、子どもの活動内容や様子、状態などを送迎時の会話や連絡ノート、写真の掲示等で伝えている。「日の出作品展」、「いちねんのあゆみ」、「発表会」等のイベントを通して園の保育方針と共に子どもの成長の様子を見ることが出来る。個人面談、保育参観、参加、懇談会等が行われ、内容、意見等記録して保育と運営に活かされている。5歳児は、小学校にスムーズに移行できるよう、小学校の交流活動、ミニ授業体験等に参加して、日の出地区の幼・保・小・中との子ども達と計画的に交流が行われている。職員間の合同会議の情報交換、合同研修が行われている。保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧等を小学校へ提出している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に園児と保護者と面談し、心身の健康状態や疾病等を把握して記録している。面談した情報は食物アレルギーの経過や病気等記録に残しアセスメントして保育に活用されている。毎月行われる身体測定、嘱託医による年2回の内科健診、歯科健診は個人の「健康の記録」に記載し各保護者へ報告している。職員は毎朝、登園時の子どもの体調確認をし、また朝夕看護師が各クラスを回り健康状態の観察をし、日中は職員が体調の変化に気を配っている。虐待が疑われる状況があった場合は発見した職員はマニュアルに沿って園長に報告し継続観察を行い記録するという一連の手順を確立している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良や事故、怪我等で救急対応が必要な場合は、応急処置をし園長は保護者へ連絡を取り、受診には同行をお願いしている。看護師や園医と相談し、適切な処置を行い記録に残している。感染症発生時には、発生状況の把握をし、全職員に周知するとともに、保護者にも玄関や各クラスに掲示し注意を促している。看護師による園内研修で職員に向けて「事故発生時の応急処置」について研修もしている。子どもの体調不良の時は保健室で何時でも手当てが出来る体制になっている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程の中に食育を位置づけ食育目標と発達段階ごとの食に関する、意欲 態度の評価の振り返りを行い心身の発達を促している。食育の一環として野菜の栽培・収穫する喜びやトモロコシの皮むきなどで野菜の触感を体験したり、給食員による出前給食や自ら料理するクッキング保育等様々な角度から食に関する関心を深めている。入園当初除去食を提供した子どもが数人いたが、調理の工夫や成長の過程で現在アレルギー対象の子どもが一人になっている。誤食防止のため、個別の色つきトレーを使用し、配膳時も職員間で確認し、細心の注意がされている。料理は化学調味料を使わない鰹や昆布の出汁を使い食材そのものの味を出している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室、ホールには温度計や湿度計を設置し冷暖房調整をし保育日記に記入している。環境整備や衛生管理のマニュアルが整備され年一回、環境測定を行うほか、アレルギー検査も行って感染症の罹患防止に努めている。子ども達は遊んだ後は着替え・うがい・手洗い等を励行して、紙タオル、ウェットティッシュと自分の布タオルを使い分けている。「保育園の衛生管理」により室内の遊具や、トイレ、園庭・プール等、消毒チェック表で管理して、清潔に保たれている。施設内外の環境整備を職員全員で取り組んでいる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し全職員が咄嗟に対処出来るよう、ロールプレイを行い徹底している。事故防止チェックリストの記入時に、危険な場所や危険な遊び方を職員は注意深く観察している。ヒヤリハットの記録により、未然に事故防止に努めている。事故が発生してしまった場合は事故報告書を作成し、なぜ起きたかどうしたら防げたかを職員会議で検討し、再発防止に努めている。業者による、施設、遊具等の安全点検が行われ、又職員による建物避難経路、厨房、電気器具等自主点検が行われ安全確認がなされている。不審者対策は防犯カメラの設置、警備会社との契約等で対応しているが、「防犯係り」を中心に年間計画を立て、市役所防犯課、警察の協力で「防犯訓練 講習会」を受けている。職員は危機管理意識を持ち臨んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>緊急対応マニュアルを作成し、自衛消防隊、防災管理組織、防災・避難訓練担当等、各役割を明確にし職員全員で周知している。毎年消防署と連携のもと総合避難訓練を実施、場所や時間を想定した消火訓練や子どもたちのスモーク体験も実施している。避難訓練実施状況は毎回記録し、職員会議で反省の話し合をしている。保護者には引き渡しカードを作成し、メール、ツイッターや災害伝言ダイヤルで安否情報等を確認するとりきめをして、保護者に子どもを確実に引き渡せる体制ができています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「なかよし広場」を地域の子育て支援の交流の場として実施している。園庭・行事開放、保育体験を行っている。天気の良い日は園庭で保育園の子と遊び、一日5、6組の親子が保育園体験をして楽しんでいる。幼・保・小と連携し、地域の子とも達とも交流している。近くの老人介護施設には定期的に訪問し将棋や伝承遊びをしたり、劇や歌を披露している。お年寄りとの交流を通して子どもにいろいろな人との関りを体験させている。「なかよし広場だより」を毎月発行し、公共の場に掲示したりして地域への働きかけをしているが、子育てのニーズを把握するまでには至っていない。電話相談も受け付けている。</p>		